

練馬区震災総合訓練の実施について

練馬区では、区民防災組織で活動している皆さんの高い防災意識のもと、様々な防災訓練や防災啓発事業を実施しています。

本年 5 月に東京都が発表した、首都直下地震の被害想定によると、東京湾北部を震源とする地震では、練馬区全域で震度 6 弱の揺れが襲うとされています。（練馬区の被害数値等は、9 月中に区内の全世帯に配布させていただく「防災の手引き 災害にそなえて」をご覧ください。さらに詳細をご覧になりたい方は、東京都のホームページ <http://www.soumu.metro.tokyo.jp/04saigaitaisaku/index.htm> をご覧ください。）

練馬区では、防災会や市民消防隊、避難拠点運営連絡会といった区民防災組織が中心となって、地震発生後も地域に踏みとどまり地域を守る、また、火災の延焼や建物の倒壊により避難を必要とする住民を受け入れ、避難生活を支える体制を、これまで築いてきました。

大地震等の災害時には、まず自分の身を守り、隣近所の安否の確認を行うことが、地域を守り、地域の安全安心につながります。

阪神・淡路大震災の際、倒壊家屋の下敷きになった被災者やガレキで生き埋めになった被災者で、救助された方の 90% が家族や地域住民の手によって助けられました。救助された方の中には要介護高齢者や障害者等の災害要援護者の方もいらっしゃいました。地域のことは地域で守るという共助の仕組みが実践された例です。

来年 1 月に実施する震災総合訓練では、地域の中での「安否確認」を最重要訓練項目として位置付けます。

説明会当日は、来年 1 月 14 日の震災総合訓練のおおまかな訓練概要や「安否確認」の重要性、「安否確認訓練」の概要などをお話しする予定です。